

悪質商法？ 特殊詐欺？？

ご相談ください

高齢者被害特別相談

高齢者トラブル188番

9/19(水)

9/20(木)



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

受付時間

8:30~17:00

※事前予約不要

188番は消費者ホットライン^(*)
の電話番号です(局番なし)
*地方公共団体が設置している
身近な消費生活相談窓口を
ご案内します

長野県消費生活センターでは、悪質商法等被害の未然防止、早期発見を目的に、悪質商法等でお悩みの方またはそのご家族を対象とした高齢者被害特別相談「高齢者トラブル188番」を実施します。

北信消費生活センター

☎ 026-223-6777

長野市大字中御所字岡田98-1
県長野保健福祉事務所庁舎1階

中信消費生活センター

☎ 0263-40-3660

松本市大字島立1020
県松本合同庁舎4階

南信消費生活センター

☎ 0265-24-8058

飯田市追手町2-641-47
飯田市美術博物館隣

東信消費生活センター

☎ 0268-27-8517

上田市材木町1-2-6
県上田合同庁舎6階

※上記特別相談のほかにも、常時高齢者からの相談を受け付けています

～ 高齢者被害の相談事例 ～

- 祖母宅に「古着等はないか」と電話があり、翌日訪ねて来た業者が「貴金属はないか」と言って指輪2点を1万円で買い取っていったようだ。祖母は住所を伝えていないのに業者が訪ねて来たのも気になる。(80歳女性の孫)
- 娘の振袖を購入した事業者から勧誘を受けて店舗に行ったら、着物を着付けられてスタッフに取り囲まれ、買うと言わないと着物を脱がせてもらえない雰囲気になり、高額な着物を何枚も購入してしまった。(73歳女性)
- 友人から、送られた仮想通貨を確認するだけで仮想通貨が提供されて年1000万円になる、15万円で契約できると言われ、クレジットカードで決済した。後悔してすぐにキャンセルのメールを業者に送り、取消し手続きを済ませたとの連絡を受けたが、返金されない。(70歳男性)
- スマートフォンに「仮想通貨をプレゼントします、1年で最低1億円確約」とのメールが届き、申し込むと今度は数日で現金100万円を獲得できるプロジェクトへの参加を促された。個人情報を入力すると電話がきて「特別参加者の10人の枠に選ばれた、すぐに参加の決断を」と言われ、参加費用30万円をクレジットカード決済した。プロジェクトは稼働せず、仮想通貨も貰えないため、返金してほしい。(62歳女性)
- 短期間会場を設営して人を集める業者と契約をした。社員がいろいろな話をしてくれてお土産も貰えるので、友人を誘って毎日のように通っていた。3か月間で紹介された商品100万円以上の購入契約をしたが、クレジットカードの支払いが出来なくなった。返品したい。(85歳女性)